

- 私は、本申請が認定となった際は、直近で支給を受けた同一口座への支給を希望します（記入不要）。
- 私は、直近で支給を受けた口座を下記のとおり変更します。
※口座名義が変わった場合も下記「振込先口座欄」を記入してください。

振込先口座	金融機関名		支店		預金種別
		銀行・信用金庫		支店	普通
	農協・信用組合		出張所		
	口座名義(カタカナで記入)	口座番号			

【学務課使用欄】					
06		1		/ - 4	マイナンバーカード
06		1			通知カード or 住民票 +
06		1			(1点)
06		1			免許証・パスポート
06		1			在留カード・障害者手帳 その他()
① ② 児童生徒人数 小 人 中 人 (2点)					

申請時にマイナンバーの確認書類が 必要です！

マイナンバーを記載した申請書を提出する場合は、法に基づき「番号確認」と「身元確認」が必要となります。

お手元のマイナンバーの書いてある書類を確認し、次の①～③のいずれかの書類を準備してください。

確認書類は、郵送の場合はコピーを準備してください。持参・郵送いずれの場合でも**保護者1人分のみ**をご準備ください。

保護者がマイナンバー
カードを作っている

YES

右の①の手続きへ

No

通知カードを持っていて、
カードに書いてある住所や
氏名が現状と変わらない

YES

右の②の手続きへ

No

通知カードが見当たらない、
または通知カードに書いて
ある住所・氏名が現状と変
わっている

YES

右の③の手続きへ

①の場合 → マイナンバーカードのみ必要



マイナンバーカードのみで番号確認と
身元確認の両方を行うことができます。

郵送の場合は、個人情報保護のス
リープを外し両面をコピーしてください。

②の場合

→ 通知カード+右の身元確認書類が必要

番号確認は通知カードで行い、身元確認は
右の書類で行います。

郵送の場合で、裏面に現状の住所等の記
載がある場合は、両面をコピーしてください。

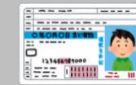
③の場合

→ マイナンバー付きの住民票+ 右の身元確認書類が必要

戸籍住民課か支所でマイナンバー付きの住民票を
取得してください(保護者1人分)。

番号確認は住民票で行い、身元確認は右の書類で
行います。郵送の場合は、表面をコピーしてください。

写真付きの身元確認書類は、
次のうち**1**点必要



運転免許証



パスポート

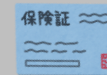


在留カード



障害者手帳

写真なしの身元確認書類は、
次のうち**2**点必要



健康保険証



年金手帳



扶養手当証

健康保険証・年金手帳
児童扶養手当・母子手帳
その他()

窓口・郵送

書類不備 有・無

※不備のあるものに☑

確認書類(本人確認・番号確認)	
税情報利用の同意	
賃貸契約書	
児童扶養手当	
振込口座登録	
年金関係書類(遺族年金・障害者年金)	
申立事項	

不備確認済
枝番済
名簿済

不備連絡状況
連絡済

月 日 口頭 電話

未連絡

月 日 TEL不通 留守